

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

市民が主導する留萌市立病院改革プラン

2 地域再生計画の作成主体の名称

留萌市

3 地域再生計画の区域

留萌市の全域

4 地域再生計画の目標

留萌市は、出生数の減少と高齢世帯の増加により、毎年500名程度の人口減少（総人口H21年3月末現在25,459人）が続いている。加えて、新研修医制度の導入等医療制度が大きく変わる中、留萌市立病院の常勤医師数は5年前と比べ34名から28名へ減少し、今では外来の休診や入院の対応ができない診療科も存在している。また、看護師養成校がない地域であることから、必要な医療スタッフの確保もかなり難しく、1病棟52床の休棟を余儀なくされている。そのため、市民の間で市立病院に対する不安感が広まっており、患者が都市圏の病院に向かう傾向が強くと示されている。これらの結果、市立病院の経営は悪化し、救急や周産期を含めた地域医療に悪い影響を与えているばかりか、市の財政にまで影響を及ぼし、行政が行う他の事業が縮小、廃止されている。

このような課題を受け、H21年1月に「留萌市立病院改革プラン」を策定し、市立病院の再生に向けた取り組みを開始している。このプランは①経営改善の推進②柔軟で意欲の高い組織づくり③患者中心の医療の推進の大きく3つの視点に基づき、市立病院の経営を安定させ、地域医療の再生を図り、住民が健やかに安心して生活できるまちづくりに寄与することを目標としている。

そこで、「留萌市立病院改革プラン」の目標達成に向け、地域再生計画「市民が主導する留萌市立病院改革プラン」を策定し、地域再生基本方針に基づく支援措置「官民パートナーシップ確立のための支援事業」を活用する。具体的には、医療スタッフについて医師を含め15名程度の新規採用を図る。また、他医療機関との機能分担を推進しクリニック等から2,745名（H19年度実績2,574名）の患者紹介を目指す。これにより、H21年度末経常収支比率を92.5%（H19年度末81.8%）、病床利用率を88.2%（H19年度実績66.9%）に向上させることを目指す。

また、市民が有するネットワークを広げることによって、地域の資源である「病院」を有効に活用し、出産から子育て、そして高齢期までの暮らしについて考える場をつくり、健康増進に結び付ける地域コミュニティの形成を図る。

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

H21年1月に策定した「留萌市立病院改革プラン」における「経営改善の推進」、「柔軟で意欲の高い組織づくり」、「患者中心の医療の推進」の3つの事業に取り組む。特に、「官民パートナーシップ確立のための支援事業」の活用により、「わかりやすい広報と市民と協働の病院改革に関する事業」および「医師および医療スタッフの確保」に重点的に取り組む。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

5-3 その他の事業

5-3-1 基本方針に基づく支援措置を活用した事業

官民パートナーシップ確立のための支援事業【B2001】

市立病院に対する市民の不安感の払拭は、病院側からのみの広報だけでは難しいと考えられる。そこで、NPO「留萌がんばるかい」と協働し、市民が中心となって広報を行うことで、客観性の高い情報を市民に提供し、市立病院に対する市民の不安感の払拭を図る。あわせて、この広報により、不足する医師および医療スタッフの確保を図る。

- ① わかりやすい広報と市民と協働の病院改革に関する事業については、市民が必要とする医療の情報を円滑に提供する事業
 - ・ 広報誌の作成
 - ・ 病院ホームページの作成
 - ・ 市民の意見聴取機会の拡大
- ② 医師および医療スタッフの確保に関する事業については、市民の視点で、留萌の魅力をPRした募集活動の事業
 - ・ 医薬看護系学校への訪問
 - ・ 留萌市立病院見学ツアーの実施
 - ・ 医薬看護系学生との懇談会の実施

5-3-2 支援措置によらない独自の取り組み

留萌市立病院改革プラン

H21年1月に策定した「留萌市立病院改革プラン」に基づき、①経営改善の推進②柔軟で意欲の高い組織づくり③患者中心の医療の推進の3つの視点で、市立病院の再生に向けて取り組む。

① 経営改善の推進

市立病院は、地方公営企業として、公共性ととともに企業の経済性を発揮し、計画的・効率的な経営を行うことが求められており、経営管理の強化を図り、安定した経営基盤の確立に努める。

＜経営改善の推進の取り組み分野と主な項目＞

取り組み分野	主な項目
収入の確保	患者の市外流出の抑制
	診療収入の増大
	病床利用の効率化
	診療報酬の請求漏れと査定の防止
	未収金の発生防止と早期回収
	一般会計からの繰入金の見直し
費用の抑制	人件費の適正化
	材料費の抑制
	業務委託の見直し
	施設の維持管理経費の削減
	医療機器の計画的整備
	その他の経費の抑制
経営管理の強化	部門別原価計算システムの構築
その他	医療情報システムの活用
	休止病棟の用途転換の検討

② 柔軟で意欲の高い組織づくり

留萌市や診療圏の町村の住民に良質な医療を安定して提供していくため、引き続き、医師の確保に努める。そのため、医師および医療スタッフが働きやすい職場環境の整備や施設整備に努める。また、臨床研修病院として、研修プログラムの充実を図るなど、人材の育成・定着に努める。

＜柔軟で意欲の高い組織づくりの取り組み分野と主な項目＞

取り組み分野	主な項目
医師および医療スタッフの確保	臨床研修医の育成・定着
	医師採用の多元化（公募等）
	旭川医大病院等からの応援受け入れ体制の強化
	医師および医療スタッフの研究・研修の充実
	職員満足度調査によるやりがいのある職場の醸成

機能的・効率的な病院運営体制の確立	病院運営方針の明確化と職員への周知徹底
	IT化の推進によるチーム医療（質の高い、安心・安全な医療）の提供
	インターネット等を活用した地域医療機関との情報ネットワーク構築
	地域連携パスの導入の検討
	医療現場に精通した医療スタッフの事務部門への活用
組織・要因体制の充実	改革プランを実践できる組織体制の確立
	医療環境の変化に対応する企画・調整機能の強化
	意志伝達（指示・命令・連絡）ルートを明確にし、情報共有を徹底
	必要な職員の確保と適正な人員配置
	柔軟な勤務体制（時差出勤・二交代制）の導入
職員の意識改革および資質の向上	病院管理者と職員との直接対話（フリートーキング）の実施
	院内報等を通じた職員への改革取り組み状況の周知
	職場目標の設定と点検・評価の実施
	職員提案制度の導入
	目的を明確にした院内会議・委員会の開催（無駄な会議の削減）
	基本研修、専門研修および派遣研修の充実

③ 患者中心の医療の推進

医療事故の防止や感染症対策など医療の安全性を確保するとともに、以下の対策を推進することにより、患者に納得してもらえる医療サービスを提供し、「地域の人々から信頼される病院創り」を行う。

〈患者中心の医療の推進の取り組み分野と主な項目〉

取り組み分野	主な項目
地域医療機関との連携強化	地域医療連携室の機能強化
	かかりつけ医制度の市民に対する啓発
	開放病床と高度医療施設の利活用の促進

	紹介率の向上・逆紹介の推進
	連携施設確保に向けた施設訪問の実施
インフォームド・コンセント、 相談機能の強化	患者とのより良い信頼関係を構築するための、診療情報の積極的提供
	いつでも自宅で安心な医療を受けられるための、在宅療養支援診療所の機能強化
	セカンドオピニオン制度の周知・徹底
	ソーシャルワーカーの充実
	相談内容に応じた窓口の強化
クリニカルパスの適用症例の 拡大	各診療科の主要疾患ごとのクリニカルパスの作成、活用
	クリニカルパスの拡大による平均在院日数の短縮化
医療安全対策等の強化	医療安全管理体制の組織強化
	インシデント事例の収集と報告システムの効率的活用
	院内講習会の実施および外部セミナーへの派遣
待ち時間の短縮	医療情報システムの活用による受付・会計処理の迅速化
	診察順番表示システム（診療科前）の導入検討
	待合ロビーの書籍や雑誌の充実
アメニティ（癒しの環境）の 充実	デザイン、色彩等により、安らぎと親しみ、温かさを感じられる空間の確保
	病院ボランティア活動との連携
	敷地内禁煙に向けての検討
患者満足度調査、接遇研修の 強化	患者満足度調査の継続的实施
	接遇に関する研修の実施
わかりやすい広報と市民と協 働の病院改革	市民出前講座への積極的参画
交通利便性の向上	シャトルバスの運行の検討

- 6 計画期間
認定の日から平成22年3月まで

- 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項
計画終了後、院内経営会議により各実施項目の状況および実施率の評価を行う。

- 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
該当無し